

一時保育事業の利用について

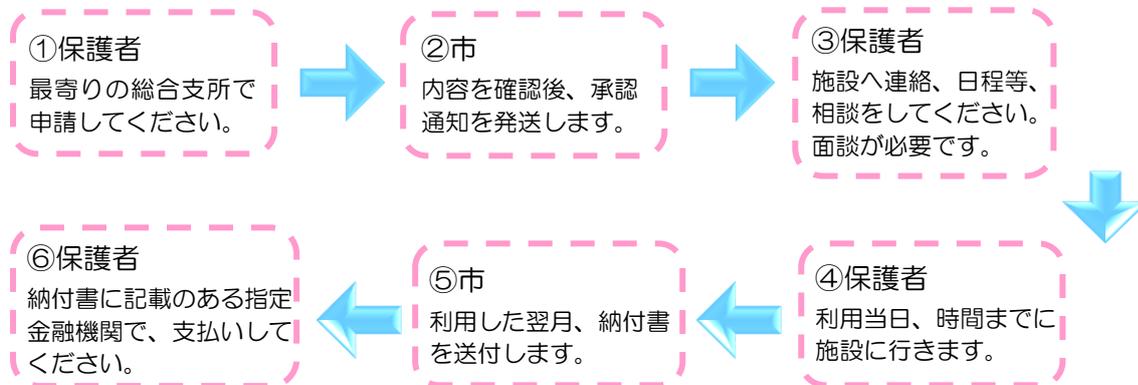
病気やけが、就労、求職活動、家族の看護・介護、リフレッシュなどの理由で、ご家庭での保育が困難な時にご利用ください。

(1) 利用対象児童

●登米市内に住所を有し、保育施設や幼稚園に通っていない1歳以上（利用開始日を基準とした満年齢）の未就学児を対象とします。

※市外に住所があり、出産、介護等の理由により、一時的に登米市に滞在する方も対象となりました。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

(2) 利用の流れ



(3) 実施施設

施設名	住所	電話番号	利用可能時間	対応曜日
南方子育てサポートセンター	南方町新高石浦 130	0220-58-5558	8:30~17:00	月~金
ゆりかご保育所	中田町石森字茶畑 19-5	0220-34-5706	8:00~17:00	月~金

※祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。

(4) 利用料金

留意事項

利用時間	利用料金
4時間以内	1,000円/日
4時間を超え 8時間まで	2,000円/日
8時間を超え 11時間まで	2,500円/日

- ①施設の行事及び職員配置等により、希望通りの利用が難しい場合があります。
- ②申請からご利用まで、1週間程度必要となります。余裕をもって申請してください。
- ③ご利用は、連続して2週間を限度としております。利用状況に応じて調整させていただく場合があります。
- ④お子さんに障がいがある場合や、ふたご・みつご等の場合は、申請時に申し出てください。